

(別紙)

募 集 要 項

勤務場所	東京家庭裁判所立川支部 東京都立川市緑町10-4
職種	事務補助員（少年部）／立川
採用人数	1人
採用予定期間	令和7年5月12日（月）から令和7年8月17日（日）まで
職務内容	事務補助（パソコンのデータ入力、電話対応、資料作成等）
勤務時間	午前8時30分から午後5時まで（45分休憩）
給与	月額9,889円から11,578円までの範囲で個別に決定される。 通勤手当相当額は月額2,610円を限度とする。
選考資格	不問
選考方法	1 筆記試験（作文） 2 口述試験（人物試験及び経歴評定）（1の合格者に対して実施する。） 採用しようとする官職の職務の内容に照らし、過去の経歴の有効性の判定も行う。
選考日時及び 選考場所	1 筆記試験（作文） 日時 令和7年3月25日（火）午前9時30分から 集合時刻及び場所については、別途通知する。 2 口述試験（人物試験及び経歴評定） 日時 令和7年3月25日（火）午後 集合時刻及び場所については、別途通知する。
応募受付期間 及び受付時間	受付期間：令和7年3月10日（月）から3月14日（金）まで 受付時間：午前9時00分から午後5時まで ただし、応募者多数の場合は、締切日前に募集を打ち切ることがある。
応募方法	応募者は、東京家庭裁判所人事課任用係宛てに電話連絡の上、履歴書を令和7年3月17日（月）（必着）までに、同係宛てに郵送する。 なお、履歴書には、必ず連絡先となる電話番号を明記し、写真（6か月以内に撮影したもの）を貼付する。
その他	1 採用期間が変更される可能性がある（産休代替職員である。）。 2 採用予定期間経過後、別途選考手続きを経た上で、任期付採用職員等（育休代替要員であり、給与及び勤務時間については正規職員と同一の法規の適用を受ける。）として勤務が一定期間継続となる可能性があるため、引き続き勤務することに支障ない者が望ましい。ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定に該当する者は任期付採用職員等として採用することはできない。
問合せ先	東京家庭裁判所人事課任用係 電話 03-3502-7108 （ただし、12月29日から1月3日を除く。） 住所 〒100-8956 東京都千代田区霞が関1-1-2

東京家庭裁判所